



# 保育センター通信

第2号 R6. 7. 17



和光市保育センターHPはこちら！

6月18日に、和光市子ども・子育て支援事業従事者研修会を開催しました。市内の保育・幼児教育に関わる方の他に、市外の方にも多くご参加いただきました。

## 演題 「子どもの人権 ～子どもの権利を守るために～」

講師 新保 庄三 氏

(子ども総合研究所代表・一般社団法人日本保育者支援協会共同代表・  
社会福祉法人士の根会名誉理事長)



保育の場面で子どもの権利を尊重するってどういうことだろう？子どもの権利って何だろう？普段の何気ない言動で子どもの人権を侵害していることはないだろうか？

多くの自治体で保育アドバイザーとして研修や相談活動に従事されている新保先生をお招きして、子どもの人権についてご講演をいただきました。先生の熱い思いと1つ1つのメッセージに心を打たれながら、人権について深く学び、考える機会となりました。

☆人権についての考え方は、〇×では決められないこともある。皆で事例を通して対話をし、考え学んでいくことが大切。1回20分だけ、月に2～3回やっていけば、人権についての考え方が豊かになる。

☆みんなの仕事は子どもの欠点を直すところではない。いいところを伸ばしていくこと。「こんな子に育てたい」という思いがあるが、最優先の課題は人権の尊重であり、愛される存在であることをたくさん伝えてほしい。

☆どんな保育の場面を切り抜かれたとしても、人権として問題にされない保育をすることが大切。

～子どもではない そこにいるのは人間です～

ご講演内容より



3～4人のグループを作り、事例を基に意見を出し合いながら学びました。

## 「和光市 保育の質のガイドライン」が策定されました！

和光市では、保育の質の維持向上を図ることを目的とし、「和光市保育の質のガイドライン」を策定しました。市内各保育施設の特色や魅力を活かしつつ、子どもの人権を尊重した保育が実践できるよう、本ガイドラインを基に研修を開催しています。



本ガイドラインはこちらに掲載されています。

年齢ごとの発達を理解して、より良い保育実践につなげていこう！

子どもが自己肯定感を持ち、健やかに成長していくために、配慮することは？